

【解説文】政策オリンピック「空き家流通・活用促進事業」の募集

政策オリンピック「空き家流通・活用促進事業」について、4月15日から募集を始めます。

今回の政策オリンピックでは、人口減少や少子高齢化に伴い、今後も増加傾向が続くとみられる空き家への対策を焦点としました。

県においても、市町村が行う空き家の利活用や除却に対する補助事業へ助成を行うなど、市町村と連携した対策を進めていますが、こうした取組を上回るスピードで県内の空き家は増加しており、本県では6軒に1軒が空き家となっています。

空き家については、建物に価値があるうちに、中古住宅市場に流通させるだけでなく、例えば、平時は住民の集いの場や観光誘客施設、育児休業や保育園留学中の短期宿泊施設として、また、発災時には避難者の受け入れ先として使用するなど、地域や社会のニーズに応じた活用が求められています。

このため県では、空き家の流通や活用の促進につながる事業を広く募集するとともに、特に新規性が高く、創意工夫のある事業に対して事業費を補助し、実践に向けた支援を行います。また、効果が確認された事業については、県内全域への展開も図っていきます。

対象事業者は、空き家の流通・活用促進に資する事業を実施する市町村や民間事業者、NPOなどの団体とし、優れた提案に対しては、1団体当たり最大300万円を補助します。

募集期間は、5月29日（金）までで、6月下旬には補助対象団体を決定し、早ければ7月頃から事業を実施していただく予定です。

空き家問題は、岐阜県のみならず全国的な問題であり、将来にわたる社会問題でもありますので、多くの団体の皆様から、空き家の解消につながる様々な事業をご提案いただけることを期待しています。

なお、今年度の政策オリンピックの残る3つのテーマ（①消防団員及び水防団員の確保対策、②みんなで守る社会インフラ、③ひきこもり支援）は、近日中にアイデア募集を開始する予定です。

また、令和7年度に実施した「季節に応じた住民参加型防災訓練」は大変好評であったため、令和8年度は、昨年度の優れた要素を取り入れた訓練を実施する市町村や自治会を支援する補助金を創設し、4月6日から市町村・自治会を対象とした募集を行っているところです。

ぜひご応募ください。